

東京電力福島第一原発の廃炉・汚染水・処理水対策及び 避難指示解除、産業復興の状況について

令和5年2月25日

内閣府原子力災害対策本部

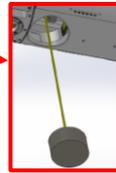
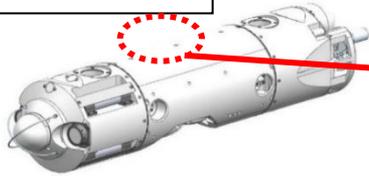
経済産業省

① 1号機格納容器内部調査

- 2022年12月には、センサー付き水中ロボットを投入し、燃料デブリ由来の放射性物質の検知を実施。
- 本年1、2月には堆積物サンプリングも実施。

水中ロボット

直径:約25cm
長さ:約109cm



デブリ由来放射性物質の検知センサー

② 汚染水発生量

- 建屋周辺の舗装等により、2022年4～12月の平均で約100m³/日まで低減。
- 今後、2025年以内に100m³/日以下に、2028年度までに約50～70m³/日に低減させる方針。

建屋周辺の舗装



③ JAEA大熊第1棟

- 2022年10月開所。現在、試験的な分析作業を実施中。今後、ALPS処理水の分析も実施予定。



鉄セル



グローブボックス

④ F-REIによる人材育成

- F-REIとも連携し、分析人材・国際研究者の育成を強化（令和5年度当初予算にて計上）。
- 分析手順のマニュアル化や、人材育成プログラムの整備を開始。
- IAEA等と連携した、国内外の研究者に対する研修プログラムを今後立ち上げ。

ALPS処理水処分の対策の進捗と今後の対応について

ALPS処理水の処分に伴う対策の進捗と基本方針の実行に向けて
(令和5年1月13日ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議)

- 令和3年4月に基本方針を策定以降、**安全確保・風評対策に係る各取組を実施**。令和4年8月には、**風評影響に対しては対策の一層の強化が必要との認識**の下、これまでに頂いた御意見を踏まえ、重点的に取り組むべき対策を整理し、取組を強化・拡充してきた。
- 令和4年8月以降、漁業者をはじめ地元住民等との車座対話や全国地上波のテレビCM・WEB広告・全国紙の新聞広告等を活用した情報発信等の取組も強化し、**理解醸成の取組が進展**してきている。また、「基金」など漁業者の事業継続のための対策については、**漁業者の方々から信頼関係構築に向けての姿勢との評価**を得ているところ。
- **安全確保と風評対策のために必要な具体策のメニューは概ね出揃ってきている**。今後、これらのメニューを確実に実施し、**安全確保や風評対策の実効性を上げていくとともに**、各対策内容について繰り返し説明・対話を重ね、頂いた御意見を踏まえて**随時改善・改良・充実を図り、海洋放出に向けて、理解醸成活動に一層注力**する。
- 基本方針においては、2年程度後にALPS処理水の海洋放出を開始することを目途としており、**海洋放出設備工事の完了、工事後の規制委員会による使用前検査やIAEAの包括的報告書等を経て、具体的な海洋放出の時期は、本年春から夏頃と見込む**。

1. 風評を生じさせないための仕組みづくり

① 徹底した安全性の確認と周知

- IAEAが11月に来日、2回目となるALPS処理水の安全性に関するレビューを実施。
- モニタリング・海洋生物の飼育試験の結果等を分かりやすく情報発信。
 - 9月に、東京電力がモニタリング結果の分かりやすいHPを立ち上げ。
 - 10月に流通事業者等を対象にシンポジウムを開催。
 - 10月に、東京電力が、海水で希釈したALPS処理水を使ったヒラメ・アワビの飼育を開始。

→IAEAが継続してレビューを行った上で、放出前には包括的な報告書を公表し、その内容を国内・全世界に分かりやすく発信することで、国際機関である第三者が安全性を徹底的に確認したことを国内外に周知。

放出開始直後のモニタリングの強化・拡充を具体化するとともに、サプライチェーンに関わる方々が一目でモニタリング結果を確認できるよう、分かりやすく、きめ細かく、情報発信することで、安全基準を満たした上での放出が、安全上問題がないことを確認・周知。

② 全国大での安全・安心への理解醸成

- 農林漁業者等の生産者から消費者に至るサプライチェーンや自治体職員等に対して、基本方針決定以降、約1000回の説明を実施。
- ALPS処理水の安全性を、様々な媒体を通じて発信。12月には、全国地上波のテレビCM、WEB広告、全国紙の新聞広告等も活用し、全国での大規模な情報発信を実施。
- 9月以降、漁業者をはじめとする地元住民等との車座対話を本格的に実施。10月には、経産大臣も含め、車座で対話、双方向のコミュニケーションを強化。
- 国際会議や二国間対話の場での説明、東電福島第一原発等の視察受け入れ等を通じた理解醸成。
- 事業者ヒアリング等を通じて、国内外の風評影響を把握。

→漁業者、流通事業者、消費者等のサプライチェーンに関わる全ての方々や海外の関係者に、ALPS処理水の処分の必要性、安全性確保、徹底した風評対策を周知・認識の浸透。

2. 風評に打ち勝ち、安心して事業を継続・拡大できる仕組みづくり

③将来に亘り安心して事業継続・拡充できると、事業者が確信を深められる対応

- 11月に令和4年度第2次補正予算が成立、12月に令和5年度当初予算の政府案が成立。生産性向上や担い手確保のための支援など、被災地の水産業をはじめとする事業者支援予算など具体化。
- 11月に成立した令和4年度第2次補正予算において、ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための全国の漁業者支援の基金を措置。
- 10月に、より多くの方が三陸・常磐ものを知り、味わうためのキャンペーンを開始。三陸・常磐の水産物を扱ったメニュー等の提供、水産品の販売ブースを出展。12月には、三陸・常磐ものの魅力を発信し、消費拡大を図る「魅力発見！三陸・常磐ものネットワーク」を立ち上げ。
- 12月に、放出開始後も取引を継続できるための対策を流通関係の業界団体等と議論する連絡会を設立。
- 中小企業施策や観光支援策を通じて、農業や観光事業者への支援を実施。

→「基金」や担い手確保支援等により、漁業者等がALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越え、事業を継続・拡大することを力強く後押し。「ネットワーク」を通じ、産業界・全国の自治体・政府関係機関をあげた、三陸・常磐ものの消費拡大と買い支えを実現するとともに、流通事業者等の要望に応え、放出前後を通じ、変わらずに地元産品の取引が継続される状況の実現に取り組む。

④風評に伴う需要変動に対応するセーフティーネット

- 万が一の風評に伴う需要減少に対応するための一時的買い取り・保管等のための需要対策基金を造成。
- 12月に、立証の負担を被害者に一方的に寄せることなく、地域や業種の実情に応じた賠償を実施するための基準を公表。

→万が一風評が生じた場合の需要減少に対応する買取・保管支援するための基金の運用を開始するとともに、今後、関係団体等と具体化する風評被害の推認等による賠償により、セーフティネットを構築。

3. 将来技術の継続的な追求

- 汚染水発生量は、重層的な対策により、2021年度130m³/日を達成（対策実施前の1/4程度）。
- トリチウム分離技術の公募調査を継続し、将来的に実用化に向けた要件を満たす可能性のある技術について、フィージビリティスタディの開始準備。

→汚染水発生量を減少させる取組を継続し、2028年度に約50-70m³/日まで低減を目指すとともに、トリチウム分離技術についてフィージビリティスタディを着実に実施。

国際的な理解醸成の取り組み

① 国際機関との協力- IAEA

- IAEA及び海外の専門家（中国・韓国の専門家を含む）が来日し、継続してレビューを実施。処理水の安全性・規制面について確認し、**放出開始前には、これらのレビューに関する包括的な報告書を公表**。（国際専門家：中国、韓国その他、アルゼンチン、英国、オーストラリア、カナダ、フランス、米国、ベトナム、マーシャル諸島、ロシア）
- 報告書の内容を、国内・全世界に分かりやすく発信することで、**国際機関である第三者が安全性を徹底的に確認したことを周知**。
- 東京電力が行うALPS処理水の分析を検証するために、**IAEAの研究所及び第三国の研究所において、放射性物質の分析を行い、結果を公表**。

今後の予定	
2023年2月頃	第2回処理水安全性レビューミッションに関する報告書を公表
2023年3月頃	第2回規制レビューミッションに関する報告書を公表
2023年上半期	評価結果をまとめた包括報告書を公表

② 各国政府等への包括・個別の働きかけ

- 在京の各国大使への説明、二国間対話・国際会議等での情報発信
- 韓国や太平洋島嶼国・地域等への個別説明
- 中国・ロシアからの質問状への回答 等。

太平洋諸島フォーラム（PIF）代表団の訪日

- 2023年2月、PIF代表団（ブラウン・クック諸島首相（団長）、カブア・マーシャル諸島外務・貿易大臣、プナPIF事務局長等）が訪日し、岸田総理、林外務大臣、西村経済産業大臣とそれぞれ会談を行い、**ALPS処理水についても議論が行われた。**
- 岸田総理大臣から、ALPS処理水の海洋放出に関し、日本国民及び国際社会に対して責任を有する日本の総理大臣として、**自国民及び太平洋島嶼国の国民の生活を危険に晒し、人の健康及び海洋環境に悪影響を与えるような形での放出を認めることはないことを改めて約束する旨述べた。**これに対し、PIF側は、**ALPS処理水の海洋放出の安全確保に対する岸田総理大臣の決意を歓迎するとともに、引き続き日本と緊密なコミュニケーションを希望する旨述べた。両者は本件に関する集中的な対話の重要性につき一致した。**
- 西村大臣及び林大臣からも、ALPS処理水の海洋放出の安全性について、丁寧に説明を行った。



岸田総理とPIF代表団との会談（2月7日）

日・ミクロネシア首脳会談

※PIF：Pacific Islands Forum（太平洋諸島フォーラム）

- 2023年2月2日、訪日中のパニュエロ・ミクロネシア大統領は岸田総理と会談。
- パニュエロ大統領は首脳会談後の共同発表にて、**ALPS処理水の海洋放出について、以前に国連総会で述べたほどの恐れや懸念はもはや有していない、我々が共有する海洋資産及び資源を傷つけないという日本の意図と技術力へのより深い信頼を今や有している**と発言。同内容は共同声明としても発出された。

日・マーシャル諸島外相会談

- 2023年2月8日、訪日中のカブア・マーシャル諸島外務・貿易大臣は林外務大臣と会談。
- 両外相は、**岸田総理大臣とPIF代表団との会談で一致したとおり、本件に関する集中的な対話の重要性を確認した。**



西村経産大臣とブラウン・クック諸島首相（2月6日）

ALPS処理水に係る風評対策について

- 2022年12月20日に、「**三陸・常磐もの**」の消費拡大等を図る官民連携の枠組み、「**魅力発見！三陸・常磐ものネットワーク**」を立ち上げ。**産業界、政府関係機関、全国の自治体から850者以上が参加**。2月23日～3月24日は、「**三陸・常磐ウィークス**」とし、**イベントの実施や、参加企業等における三陸・常磐もの弁当等の購入を推進中**。
- また、**ALPS処理水放出開始後も、開始前と変わらずに製品の取引が継続される環境を整備するため**、流通関係の方々との継続的な意見交換の場として、「**ALPS処理水の処分に係る風評対策・流通対策連絡会**」を設置。

「三陸・常磐ウィークス」における取組（2月23日～3月24日）

- 「魅力発見！三陸・常磐ものネットワーク」の協賛により「**SAKANA & JAPAN FESTIVAL 2023**」を開催予定（「**発見！ふくしまお魚まつり**」も同時開催）

（開催イベント）

- ・代々木公園（東京） 2月23日（木・祝）～2月26日（日）
- ・万博記念公園（大阪） 3月17日（金）～21日（火・祝日）



- ネットワーク参加企業等での弁当、社食、キッチンカー等を通じた「三陸・常磐もの」の消費拡大を実施中。



（社食での「三陸・常磐もの」の提供）



（三陸・常磐弁当の消費拡大を実施）

ALPS処理水の処分に係る風評対策・流通対策連絡会及び同WG



12月に開催した連絡会の様子

全国スーパーマーケット協会、日本スーパーマーケット協会、日本チェーンストア協会、日本ボランティアチェーン協会、オール日本スーパーマーケット協会が参加

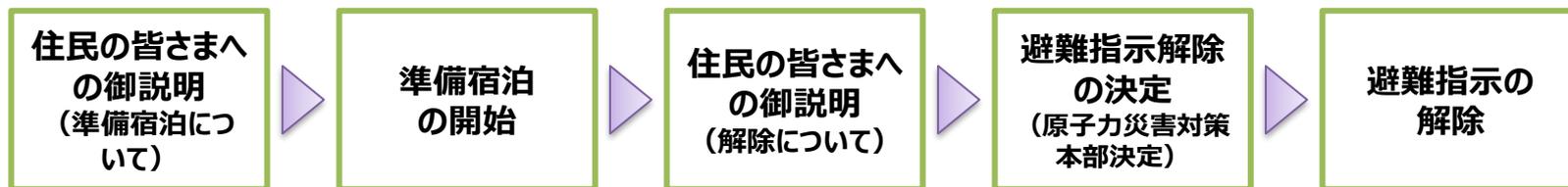
特定復興再生拠点区域の避難指示解除に関する今後の見込みについて

- 帰還困難区域のうち**特定復興再生拠点区域**について、**葛尾村**は**令和4年6月12日**に、**大熊町**は**6月30日**に、**双葉町**は**8月30日**に避難指示を解除。**浪江町**、**富岡町**、**飯館村**は**令和5年春頃**の**解除目標**に向け、**順次準備宿泊**を開始。
(**富岡町**は**令和4年4月**から、**浪江町**は**9月1日**から、**飯館村**は**9月23日**から**開始済み**。)

<各町村の避難指示解除時期・準備宿泊の状況>

	大熊町	双葉町	葛尾村	浪江町	富岡町	飯館村
避難指示解除時期	令和4年 6月30日解除	令和4年 8月30日解除	令和4年 6月12日解除	令和5年 3月までを目標	令和5年 春頃を目標	令和5年 GW辺りを目標
準備宿泊状況	令和3年 12月3日～ 【済】	令和4年 1月20日～ 【済】	令和3年 11月30日～ 【済】	令和4年 9月1日～	令和4年 4月11日～	令和4年 9月23日～

<避難指示解除までの流れ（例）>



住民説明会で頂いた御意見（例）

- ✓ 除染だけでなく、道路の補修や井戸等の水環境など、インフラをしっかり整備すべき
- ✓ **防犯・防災**への対策は講じられているのか。
- ✓ **放射線**について知りたい。線量の状況はどうなっているのか。

特定復興再生拠点区域外における避難指示解除の取組の進捗状況について

<特定復興再生拠点区域外の帰還意向調査>

- 特定復興再生拠点区域外については、2020年代をかけた帰還意向のある住民が帰還できるよう、帰還意向を個別に丁寧に把握し、避難指示解除の取組を進めるとの方針を2021年8月に政府決定。
- 拠点区域の避難指示が解除された大熊町・双葉町においては、昨年8月から9月にかけて町と共同で帰還意向確認調査を実施。拠点区域の解除を本年春に控える浪江町・富岡町についても、浪江町については昨年11月末に、富岡町は昨年12月末に調査を開始※。

<令和5年度予算案への反映>

- 令和6年度から始まる特定復興再生拠点区域外の本格除染に向けて、大熊町、双葉町における一部の地域での先行的な除染の着手や、必要な経費を計上。
- 大熊町・双葉町の帰還意向調査結果も踏まえ、与党11次提言に記載の来年度からの除染（先行除染）の実施に向けて地元と今後も調整。

■ 帰還意向確認調査結果（大熊町、双葉町）

	大熊町※	双葉町※
発送数（部）	807	565
世帯数（世帯）	597	410
返送世帯数	338（57%）	210（51%）
帰還意向あり	141（24%）	92（22%）
帰還希望なし	120（20%）	44（11%）
保留	77（13%）	74（18%）

※：調査実施期間：大熊町（8月19日～9月15日）／双葉町（8月26日～9月20日）
浪江町（11月30日～1月15日）／富岡町（12月23日～1月31日）

福島浜通り地域等の産業復興に向けた取組

- 避難指示解除の動きを本格的な福島復興に繋げるべく、**①被災事業者の事業・なりわいの再建**、**②新産業の創出**の両輪に加え、それらを後押しする**③交流人口の拡大**に取り組む。

○事業・なりわいの再建

・**官民合同チーム**が、これまで**約5,700事業者**と、**約2,500農業者**を個別訪問。

※令和4年12月末時点

・被災事業者の多様なニーズを踏まえた個別支援を通じて、**事業再開や経営改善、販路開拓を後押し**。

- ✓ コンサルティング支援（約1,600者）
- ✓ 販路開拓支援（約240者）
- ✓ 人材確保支援（約1,000者、約3,600人採用）

※令和4年12月末時点

約2,700の事業者が事業再開を実現。

※令和4年12月末時点

○新産業の創出（福島イノベーション・コースト構想の推進）

・15市町村^{※1}を対象に、**重点分野^{※2}の新産業の創出を目指す**構想。

※1 15市町村：被災12市町村+いわき市、相馬市、新地町

※2 廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙

・**拠点整備**（福島ロボットテストフィールド、福島水素エネルギー研究フィールド等）を始め、**創業や人材育成等に向けた支援を強化**。

70社のロボット関連企業が進出。 ※令和4年12月末時点

企業立地補助金を活用し、**410件の企業立地と**

4,742人の雇用創出を実現。 ※令和4年12月末時点

+

○交流人口の拡大

・15市町村の交流人口の拡大を通じて、**地元事業者の売上増に繋がる消費喚起**と、**将来の移住に繋がる裾野の拡大**を目指す。

- ✓ **交流人口拡大アクションプラン**を経産省・福島県において取りまとめ（令和4年5月31日）、「酒・グルメ（食）」や「スポーツ（サイクル）」などをテーマに、市町村連携による広域のコンテンツ作りを進め、更なる交流人口拡大に繋がる取組を後押し。
- ✓ 域外からの来訪データ等の活用による効果的なSNS発信等に向けたデジタル研修会を15市町村職員向けに実施。
- ✓ **誘客コンテンツの開発への支援**（令和4年度は6件採択）
- ✓ 15市町村への**来訪者向けの最大30%ポイント還元キャンペーンを実施**

【事例1】関西圏における常磐ものの販売会

- 関西の百貨店等（大丸心斎橋店、阪急百貨店梅田店等計6店舗）で展開する「魚くみ」にて今年1月25～29日の5日間で福島県水産加工品の販売会「常磐大漁市」を開催。
- 福島県の水産加工業者6者9商品を販売。特にしまほっけやタコが人気だった。



【事例2】山形新幹線車内販売商品としての販路開拓事例

- 山形新幹線の車内販売商品として、川俣町農業振興公社様の川俣シャモを使ったおつまみ「川俣シャモやわらかつまチキ（ブラックペッパー味）」が11月から2月までの限定商品として販売。
- 車内販売商品からの販路拡大を目指す。



▶ 川俣シャモやわらかつまチキ（ブラックペッパー味）

【事例3】めんの旭屋×マルリフーズの共同商品開発事例

- なみえ焼きそばのメーカーであるめんの旭屋とあおさのりのメーカーであるマルリフーズが、新商品として「あおさのりラーメン」を共同開発。
- 12月に高速道路のSA、都内及び福島県内のセレクトショップで販売開始した。



◀ あおさのりラーメン

スタートアップ支援の強化

- 浜通り地域をスタートアップの先進地とするべく、**スタートアップへの支援策を強化する。**
- 具体的には、以下に取り組んでいる。また、**これらの取組は、今後も順次拡大させていく。**
 - ・浜通り地域ならではの地形・支援制度を活用した、**スタートアップの開発・実証環境の整備**
 - ・浜通り地域への**スタートアップの呼び込みに向けたソフト支援強化**
 - ・**スタートアップ5カ年計画関連事業と連携**し、浜通り地域で事業者が利用しやすい制度の整備

浜通り地域ならではの地形・支援制度を活用した開発・実証環境の整備

① ドローンや空飛ぶクルマ等の実証フィールド整備・拡充

- ・ドローン等の長距離飛行（13km）ルートを整備し、低リスクかつ高い利便性を要する実証環境の提供。
- ・牧草地帯を活用した広域飛行実証エリア等、未利用地を活用した実証フィールドの新設。

② スタートアップの実用化開発等の重点支援

- ・「地域復興実用化開発等促進事業費補助金」において、スタートアップ優遇措置を新設。



▲ 13kmルートのイメージ

浜通り地域へのスタートアップの呼び込みに向けたソフト支援の強化

① VC・スタートアップを対象とした福島ツアーの実施

- ・福島浜通り地域の現状や魅力に直接触れてもらうツアーの開催。

② スタートアップ等と呼込む仕組みを構築

- ・浜通り地域での事業化アイデアを競う「福島復興グランプリ」を10月に開催。
- ・グランプリを受賞したアイデア（県外居住者からリクエストされた写真を浜通り地域の方が撮影・提供するサービス）は、12月から実際にサービスを開始し、1か月で17件の撮影依頼があり、10件のマッチングが実現した。
- ・これらアイデアの事業化に向けたフォローアップや、継続開催を予定。



▲ 復興グランプリの様子

新たな産業集積の中核となり得る企業の進出

- 福島浜通りに、社会課題解決にチャレンジする企業が進出。今後も、こうした企業の立地支援等を進め、「創造的な復興」を実現するとともに国内外に対して解決手法等を提示し、課題解決の先進地を目指す。

【事例1】豊通リチウム株式会社（楡葉町）

- 主に電気自動車等のリチウムイオン二次電池の原料となる水酸化リチウムを日本で初めて製造。
- 同じ楡葉南工業団地に立地する住鉱エナジーマテリアル株式会社とサプライチェーンを強靱化。



▲ 製品状態の水酸化リチウム



▲ 工場外観

【事例2】株式会社バイオマスレジン福島（浪江町）

- 原料に一部米を使用したバイオマスプラスチックである「ライスレジン」を製造。
- ライスレジンには、これまで廃棄されてきた米も使用可能であり、フードロス削減・SDGsへの貢献が期待されるとともに、従来の石油系プラスチックの使用量削減にも寄与。



▲ ライスレジン

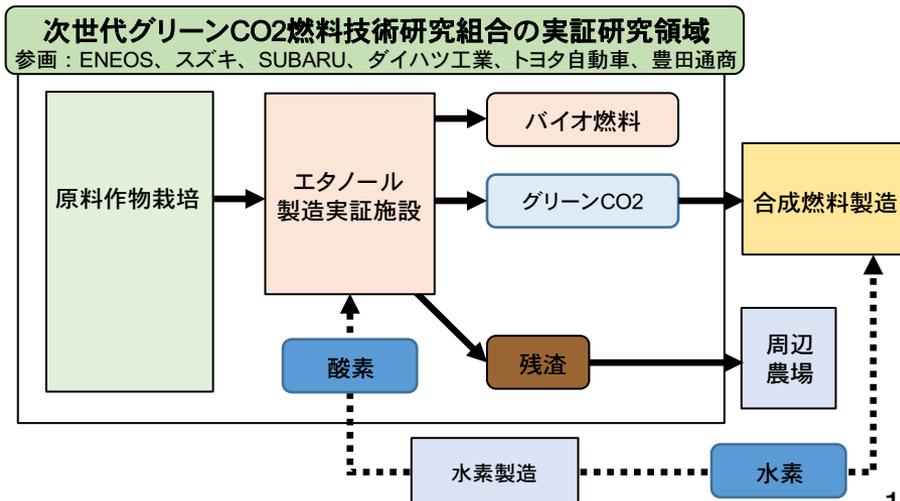


◀ 工場外観

【事例3】次世代グリーンCO2燃料技術研究組合（大熊町）

- カーボンニュートラルの観点から、トヨタ自動車など民間6社が参画し、植物由来のバイオ燃料（エタノール）製造システムの実証研究を実施。
- 加えて、排出されるCO2や残渣の有効活用方法を開発し、持続可能な燃料製造システムの構築を目指す。
- 具体的には、CO2については、回収・濃縮し合成燃料の原料とし、残渣については肥料としての活用の実現を目指す。

▼ バイオ燃料製造システムの全体像



交流人口拡大アクションプランにおける取組の進捗状況

- 「交流人口拡大アクションプラン」に基づき、「スポーツ（サイクル）」、「酒・グルメ（食）」の分野で国・県・15市町村間でWGを開催し、取組の具体化を進めている。
- 具体的には、福島ならではの取組に対して、アフターコロナにおいて国内外で大きく盛り上がりつつある「アウトドア」や「アウトバウンド」を掛け合わせ、福島の「創造的な復興」を最大限に体感する取組を進める。
- 「スポーツ（サイクル）」においては、福島県内でも注目を集める様々なサイクルの取組を海外へ効果的に発信し、「アウトバウンド」を捉え、復興の着実な前進を風を感じながら確認してもらうため、ナショナルサイクルルート（NCR）指定の実現に向けた課題の整理や検討を進めていく。
- 「酒・グルメ（食）」においては、福島県の豊かな自然の中で、復興に熱い思いを持つ生産者と交わりながら美味しい食材を味わうことで、復興の着実な前進を五感で楽しむアクションの具体化を進める。

（１）「スポーツ（サイクル）」：サイクル関連事業の連携、課題整理

- 県内におけるサイクル関連事業が進められ、地域内の機運が高まっている。



▲中山間地域のアップダウンルート

既存の取組を有機的に連携を図り、国・県・自治体・民間事業者等の課題や役割を明確化し、NCR指定の実現に向けた検討を進めていく。

● サイクル推進に向けた主な課題

1. 安全な走行環境の整備。
2. 国・県・自治体・民間事業者の役割の明確化。
3. 環境維持に向けた官民連携協議体の設置・運営。民間事業者の巻き込み。
4. 受入環境（宿泊施設、レンタサイクル等）の整備。
5. 案内看板等のピクトグラム化や英訳等。など

（２）「酒・グルメ（食）」：この地ならではのアクションの実施

- 域内のアウトドアの機運が高まっており、各イベントの連携による更なる誘客を促進

・昨年11月、関係人口の拡大、風評払拭の情報発信、食材の高付加価値化を目的として、アウトドアオフィス&福島の食を堪能するFood Camp体験ツアーを開催。

更には、国内需要も高まっているキャンプに着目し、「浜通り地域等のキャンプの聖地化」など具体的なアクションの実行を進めており、「自然×美味しい食材×復興に寄与する達成感」を醸成した広域連携アウトドアイベントを3月に開催予定。



▲相双地域の食材を活かしたメニュー（FoodCamp）



▲牛屋 メルティーシーブ（広域アウトドアイベント）

浜通り地域等の「スポーツ（サイクル）」、「酒・グルメ（食）」といったアウトドア聖地化を目指す。

福島浜通り映像・芸術文化プロジェクトについて

- 「芸術文化」を活用し新たな地域の独自性を創出する復興の取組「**福島浜通り映像・芸術文化プロジェクト**」を昨年7月に立ち上げ。
- まずは「**映画**」に着目し、8月に双葉町（産業交流センター）にて、監督、脚本家、俳優、映像制作に関わる学生、地域住民等が集う映画イベントを開催。10月には**東京国際映画祭と連携**し、福島での映画制作の将来を映画監督や地元のプレイヤーが語り合う**トークセッションを実施**。
- 2023年度予算案においても、**新規で必要額を計上**し、芸術家による浜通り地域への滞在制作などを実施予定。**演劇・音楽・現代アートなどにも活動の幅を広げていき、ソフトパワーを通じた浜通り地域の魅力向上に努めていく。**

東京国際映画祭でのトークセッション

- 10月30日(日)及び31日(月)の2日間で、**対面では約120名、オンラインでも約100名が観覧。西村大臣からも挨拶を行った。**
- アンケート結果では、**参加者の「9割超(94%)が「とても満足(66%)・満足(28%)」と回答。**
- 本イベントの運営には、**省内有志の若手チームが主体となって参画。**
- 観覧者からは、「**若い方たちが福島に関心を持って行動を起こし、それが本広監督など第一線の方までも動かす力になっていることが素晴らしいなと思い感動した**」といったコメントがあった。



西村大臣挨拶



犬童一心監督、今泉力哉監督らが参加したトークセッションの様子

来年度の新規予算事業案

- ① 映画、演劇、現代アート等の各分野のアーティストが浜通りに一定期間滞在し作品を制作する「**滞在制作支援**」
 - ② 映像系・芸術系の学生が浜通りの視察等を通じ作品を制作する「**作品制作実習支援**」
 - ③ 福島復興の現在を催事や映画祭等の発信機会を捉えて発信するための「**コンテンツ制作**」などを事業として実施予定。
- 概算決定額として**3.3億円を計上**。



芸術家の滞在設備も備えたデザイン事務所（南相馬市）



今年6月、映画専門学校生らによる撮影の様子（双葉駅前）